

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月2日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ゲートウェイ(旧会社名 株式会社フォトニクス)

(注)平成22年9月29日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成22年10月4日をもって当社商号を「株式会社フォトニクス(英訳名PHOTONICS CORPORATION)」から「株式会社ゲートウェイ(英訳名GATEWAY CORPORATION)」へ変更いたしました。

【英訳名】 GATEWAY CORPORATION(旧英訳名 PHOTONICS CORPORATION)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木 隆一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番27号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行なっております。

【電話番号】 03(5425)7421(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 福地 英

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目6番10号

【電話番号】 03(5425)7421

【事務連絡者氏名】 取締役 福地 英

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年5月16日に提出いたしました第29期第3四半期報告書（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）及び平成23年5月31日に提出いたしました第29期第3四半期報告書（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）の訂正報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

（5）発行済株式総数、資本金等の推移

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1. 【株式等の状況】

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	700	76,376	4,368	1,362,985	4,368	141,632

（訂正前）

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 当第3四半期会計期間において、平成21年10月6日提出の第三者割当に関する有価証券届出書及び平成21年10月6日提出の第3回新株予約権発行に関する有価証券届出書に記載された手取金の用途の内容・金額及び支出予定時期（支出時期を含む）に重要な変更が生じました。主な変更理由は、平成23年2月17日付で決議した太陽電池製造装置レーザースクライバー事業からの撤退によるものです。また、重要な内容の変更は以下のとおりです。

平成21年10月6日付有価証券届出書に記載された用途	支出予定金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社フォトニクス・エンジニアリング(現商号株式会社ABCOM)における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の運転資金		
機械装置購入資金	40	平成21年11月～平成24年6月
仕入れ債務決済資金	102	平成21年11月～平成24年6月
外注加工費	204	平成21年11月～平成24年6月
運転資金	13.5	平成21年11月～平成24年6月
研究開発費	10	平成21年11月～平成24年6月
合 計	369.5	

平成21年10月6日提出有価証券届出書に関する第三者割当及び平成21年10月6日提出の有価証券届出書に関する第3回新株予約権は、その一部に失権が生じたため、第三者割当による新株式発行及び第3回新株予約権発行に伴う払込額が3.7百万円に留まり、発行諸経費への充当のみとなりました。

当社が太陽電池製造装置レーザースクライパー事業から撤退したことに伴い、今後、第3回新株予約権が行使された場合、調達予定総額131.6百万円の資金用途を次のように変更いたします。なお、資金用途金額は新株予約権が行使された場合の最大額を記載しておりますので、第3回新株予約権の行使期限である平成23年10月25日までに行使がなされなかった場合は、その調達額が減少します。また、新株予約権の行使は、新株予約権を受けた者の判断によりなされるため、支出時期に関しては、新株予約権の行使による払込がなされた状況に応じて決定いたします。

変更後資金用途	支出予定金額 (百万円)	支出金額 (百万円)	支出予定時期
当社及び子会社における管理部門強化を中心とする運転資金			
外注費	30		平成23年10月まで
人件費(役員)	15		平成23年10月まで
人件費(従業員)	15		平成23年10月まで
地代家賃	6		平成23年10月まで
必要経費	30		平成23年10月まで
新規投資育成事業資金	35		平成23年10月まで
合 計	131.6		

- 3 当第3四半期会計期間において、平成22年4月23日提出の第三者割当に関する有価証券報告書及び平成22年4月23日提出の第4回新株予約権発行に関する有価証券届出書に記載された手取金の使途の内容・金額及び支出予定時期（支出時期を含む）に重要な変更が生じました。主な変更理由は、平成23年2月17日付で決議した太陽電池製造装置レーザースクライパー事業からの撤退により、資金使途が変更されたこと及び平成23年2月18日付で第4回新株予約権22,700個を消却したためであります。また、重要な内容の変更は以下のとおりです。

平成22年4月23日付有価証券届出書に記載された使途	支出予定金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社フォトニクス・エンジニアリング（現商号 株式会社ABCOM）における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の運転資金（仕入代金、外注加工費、人件費等）	219	平成22年7月～平成23年6月
新規投資育成事業資金	212	平成22年6月～平成23年6月
株式会社フォトニクス・エンジニアリング（現商号 株式会社ABCOM）における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の機械装置購入資金	30	平成22年6月
合 計	461	

上記は金銭によって払い込まれる予定の金額であり、平成22年4月23日付第三者割当に関する有価証券報告書記載のとおり、新株発行による調達額のうち金50百万円を現物出資により調達しております。当社が太陽電池製造装置レーザースクライパー事業から撤退したことに伴い、資金使途を次のように変更いたします。なお、平成23年2月18日付で第4回新株予約権22,700個を消却したため、第4回新株予約権の行使による払込は今後行われません。

変更後資金使途	支出予定金額 (百万円)	支出金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社フォトニクス・エンジニアリング（現商号 株式会社ABCOM）における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の運転資金（仕入代金、外注加工費、人件費等）	36.75	36.75	支出済
当社及び子会社における管理部門強化を中心とする運転資金			
外注費	14.75	14.75	支出済
人件費（役員）	7.5	7.5	支出済
人件費（従業員）	7.5	7.5	支出済
地代家賃	6	6	支出済
必要経費	7.5	7.5	支出済
新規投資育成事業資金	212	193	支出済
合 計	292	273	

(訂正後)

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 当第3四半期会計期間において、平成21年10月6日提出の第三者割当に関する有価証券届出書及び平成21年10月6日提出の第3回新株予約権発行に関する有価証券届出書に記載された手取金の使途の内容・金額及び支出予定時期(支出時期を含む)に重要な変更が生じました。主な変更理由は、平成23年2月17日付で決議した太陽電池製造装置レーザースクライパー事業からの撤退によるものです。また、重要な内容の変更は以下のとおりです。

平成21年10月6日付有価証券届出書に記載された使途	支出予定金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社フォトニクス・エンジニアリング(現商号株式会社ABCOM)における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の運転資金		
機械装置購入資金	40	平成21年11月～平成24年6月
仕入れ債務決済資金	102	平成21年11月～平成24年6月
外注加工費	204	平成21年11月～平成24年6月
運転資金	13.5	平成21年11月～平成24年6月
研究開発費	10	平成21年11月～平成24年6月
合 計	369.5	

平成21年10月6日提出有価証券届出書に関する第三者割当及び平成21年10月6日提出の有価証券届出書に関する第3回新株予約権は、その一部に失権が生じたため、第三者割当による新株式発行及び第3回新株予約権発行に伴う払込額が3.7百万円に留まり、発行諸経費への充当のみとなりました。

当社が太陽電池製造装置レーザースクライパー事業から撤退したことに伴い、今後、第3回新株予約権が行使された場合、調達予定総額131.6百万円の資金使途を次のように変更いたします。なお、資金使途金額は新株予約権が行使された場合の最大額を記載しておりますので、第3回新株予約権の行使期限である平成23年10月25日までに行使がなされなかった場合は、その調達額が減少します。また、新株予約権の行使は、新株予約権を受けた者の判断によりなされるため、支出時期に関しては、新株予約権の行使による払込がなされた状況に応じて決定いたします。

変更後資金使途	支出予定金額 (百万円)	削除	支出予定時期
当社及び子会社における管理部門強化を中心とする運転資金			
外注費	30	削除	平成23年10月まで
人件費(役員)	15	削除	平成23年10月まで
人件費(従業員)	15	削除	平成23年10月まで
地代家賃	6	削除	平成23年10月まで
必要経費	30	削除	平成23年10月まで
新規投資育成事業資金	35	削除	平成23年10月まで
合 計	132	削除	

- 3 当第3四半期会計期間において、平成22年4月23日提出の第三者割当に関する有価証券届出書及び平成22年4月23日提出の第4回新株予約権発行に関する有価証券届出書に記載された手取金の使途の内容・金額及び支出予定時期（支出時期を含む）に重要な変更が生じました。主な変更理由は、平成23年2月17日付で決議した太陽電池製造装置レーザースクライパー事業からの撤退により、資金使途が変更されたこと及び平成23年2月18日付で第4回新株予約権22,700個を消却したためであります。また、重要な内容の変更は以下のとおりです。

平成22年4月23日付有価証券届出書に記載された使途	支出予定金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社フォトニクス・エンジニアリング（現商号 株式会社ABCOM）における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の運転資金（仕入代金、外注加工費、人件費等）	219	平成22年7月～平成23年6月
新規投資育成事業資金	212	平成22年6月～平成23年6月
株式会社フォトニクス・エンジニアリング（現商号 株式会社ABCOM）における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の機械装置購入資金	30	平成22年6月
合 計	461	

上記は金銭によって払い込まれる予定の金額であり、平成22年4月23日付第三者割当に関する有価証券届出書記載のとおり、新株発行による調達額のうち金50百万円を現物出資により調達しております。当社が太陽電池製造装置レーザースクライパー事業から撤退したことに伴い、資金使途を次のように変更いたします。なお、平成23年2月18日付で第4回新株予約権22,700個を消却したため、第4回新株予約権の行使による払込は今後行なわれません。

変更後資金使途	削除	支出金額 (百万円)	削除	支出時期
株式会社フォトニクス・エンジニアリング（現商号 株式会社ABCOM）における太陽電池製造装置レーザースクライパー事業の運転資金（仕入代金、外注加工費、人件費等）	削除	36.75	削除	平成22年1月
当社及び子会社における管理部門強化を中心とする運転資金				
外注費	削除	14.75	削除	平成23年2月
人件費（役員）	削除	7.5	削除	平成23年2月
人件費（従業員）	削除	7.5	削除	平成23年2月
地代家賃	削除	6	削除	平成23年2月
必要経費	削除	7.5	削除	平成23年2月
新規投資育成事業資金	削除	193	削除	平成22年7月～平成23年2月
合 計	削除	273		